

## 地域に視点をあてた事業展開 [高年]

# 施設の既存資源や機能を活かした公営住宅の高齢者への生活支援

法人に「地域連携相談室」を設け、施設機能を活かした地域への貢献を模索している。これまでに当施設が、民生委員・児童委員や地域の自治組織、ボランティア団体等と協働しながら継続的に行ってきた地域交流行事に、公営住宅に住まう高齢者にも参加していただくよう働きかけている。生きがいづくりや健康管理に加え、閉じこもりを予防する効果もあり、心身の活性化につながっている。

沖縄県

社会福祉法人

ゆうなの会

〒903-0802 沖縄県那覇市首里大名町1-43-2  
TEL：098-886-5070 FAX：098-885-1186

### ◇法人設立年

昭和50年

### ◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：2施設32事業
- ②経営施設・事業の種類：  
特別養護老人ホーム…2、通所介護…1、介護予防訪問介護…3、介護予防訪問看護…1、介護予防通所介護…3、介護予防短期入所生活介護…2、介護予防認知症対応型通所介護…1、介護予防認知症対応型共同生活介護…1、介護予防支援…3 他

### ◇法人の理念・経営方針

<経営理念>

地域と連携した高齢者福祉の拠点として、高齢者と家族の健やかな生活に貢献します

### ◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】 大名

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 100名

### ◇活動内容

- 活動開始年  
平成21年4月（地域連携相談室の設置）
- 活動の対象者  
地域の高齢者（特に65歳以上の公営住宅居住者）
- 活動の頻度・時間  
（※開催回数は平成22年9月末時点までの積算）
  - ・「ふれあい交流会」 月1回（定例第3土曜日）、1回当たり2時間（平成6年4月～、延191回）
  - ・「ホーム喫茶」 月1回（定例第4金曜日）、1回当たり3時間（昭和56年7月～、延332回）
  - ・「敬老ピクニック」 年1回（毎年9月）、1回当たり約6時間（昭和56年9月～、延30回）
  - ・「在宅高齢者友愛訪問」 年1回（毎年9月）、1回当たり約2時間（昭和59年9月～、第27回）
  - ・「戸別訪問」 6か月に1回程度（必要に応じて随時実施）、1人当たり30分程度

### ◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設では、平成19年度に運営上の諸事情から、地域包括支援センターのサブセンターとしての「地域相談センター」の委託を那覇市へ返上した。しかし、その後も地域住民からの相談や要望を施設が直接受けることがあった。

また、平成17年度より施行された「個人情報保護法」により、地域包括支援センターや民生委員・児童委員等が要援護高齢者の状況を把握しづらくなり、関係者の横の連携も取りづらくなっていた。そこで平成21年4月、法人内に独自で「地域連携相談室」を設置して、社会福祉士1名を配置した。地域住民からの相談窓口となり、施設機能を活かした活動を行っている。

平成22年度は特に、築35年が経過して建物の老朽化と入居者の高齢化が進み、独居高齢者も増えつつある公営（市営）住宅の住人を対象とした支援に力を入れている。

### ◇実施内容

#### ①「ふれあい交流会」

当初は市社協の委託事業として始まったが、（委託終了後の）平成14年度以降は施設が独自で運営している。民生委員・児童委員やボランティアの協力を得ながら、余興と施設手作りの昼食を提供し、職員が送迎サービスを行っている。毎回70名程度の参加があり、その内公営住宅からは20名程度が参加している。

#### ②「ホーム喫茶」

施設調理員手作りのバイキング料理やボランティアによる余興を、入居者や家族、地域住民等と職員が共に楽しみながら懇親を深めている。毎回80名程度の参加があり、今年度は法人の判断で、公営住宅に入居している高齢者を毎回数名招待している。独居高齢者が増えつつある公営住宅には、孤立しやすい環境にある方が少なくない。そのような方がたとの関係性を築くことで、孤立を防ぎ生き生きとした生活を送っていただきたいとの考えから実施している。

### ③「敬老ピクニック」

「個人タクシー協会首里支部」の協力により、タクシーを1日無償で手配してもらい、入所者やデイサービス利用者、地域高齢者を行楽地へお連れしている。今年度は全体で169名の参加者（職員・ボランティアを含めると223名）があり、26台のタクシーと施設の送迎車輛に分乗した。その内公営住宅からは10名弱が参加している。

### ④「在宅高齢者友愛訪問」

「大名地域福祉推進会」（元地区社協）や民生委員・児童委員の協力を得ながら、町内のひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯を訪問して、安否の確認と記念品の贈呈を行っている。今年度は全体で50世帯、その内公営住宅に対しては約30世帯に実施している。

※①～③については、食費程度の実費を会費として参加者よりいただいている。ただし、参加者の負担を抑えるべく、当施設で補助をしている。

## ◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

「ふれあい交流会」は、毎月定期的に継続して開催しているために、予定に組み入れて楽しみにしている方が多い。

「ホーム喫茶」や「敬老ピクニック」は、普段行楽地へ行って外食する機会が少ない高齢者が、食事を楽しみながら地域住民と触れ合う貴重な機会となっている。

「在宅高齢者友愛訪問」は、上記行事の参加者等への日頃からの戸別訪問を通じて、地域関係者と連携して地域内の要援護高齢者の状況を把握することで、対象者が地域内で孤立することがないように、見守り支援の効果を上げている。

職員は、長年続いている恒例行事としてその意義を理解し、役割は持ち回りや分担しながら受け入れている。全ての行事において民生委員・児童委員や多数のボランティアに、積極的にかかわっていただいている。

## ◇今後の展開

公営住宅は建物の老朽化に伴い、平成24年から建替え工事が計画されている。住人の中には、長年住み慣れた地域を離れることになる方も増えることから、移転先でも孤立することがないように対象者に継続的にかかわりながら必要な支援をし



ていきたい。

当該行事の経費として施設が負担する額は増しており、今後は適正な事業規模の検証も求められてくる。しかし、今後も経営理念に則り、施設と地域住民及び関係機関との双方向の係りをより一層推進して、地域における要援護高齢者の見守り支援体制を含めたネットワークを維持・強化していく取り組みを継続していきたい。

## ◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

| 主な経費                  | 経費概算額      | 主な財源              | 財源概算額      |
|-----------------------|------------|-------------------|------------|
| 食材料費・人件費<br>(ふれあい交流会) | 1,317,009円 | 会費収入<br>(ふれあい交流会) | 417,600円   |
| 食材料費・人件費<br>(ホーム喫茶)   | 2,206,540円 | 会費収入<br>(ホーム喫茶)   | 1,085,000円 |
| 昼食費・燃料費<br>(敬老ピクニック)  | 272,000円   | 会費収入<br>(敬老ピクニック) | 84,000円    |
| 記念品代<br>(友愛訪問)        | 50,850円    | 法人負担              | 2,259,799円 |
| <合計>                  | 3,846,399円 | <合計>              | 3,846,399円 |

・取り組みにかかわった職員数 延約500名  
(職種等：全職種)